

## 三重県歯科医師会の取組

### ○ 平成23年度における取組と評価

#### (健康づくり一般)

- ① 地域における歯科保健の推進を目的とした「地域8020運動推進協議会」を鈴鹿、松阪、南勢志摩、紀南、伊賀の5地区で計8回開催しました。
- ② 歯の衛生週間を通じて口腔の健康に関する啓発活動を行いました。
  - ・母と子のよい歯のコンクール
  - ・よい歯の児童生徒の審査並びに表彰
  - ・歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール
  - ・歯科医師会各支部が実施する歯の衛生週間事業並びに無料健診・相談など
- ③ 第16回三重県歯科保健大会（鈴鹿市）では80歳以上で20本以上歯を維持している方を対象にしたコンクールの優秀者を表彰しました。8020達成者の応募は406名に増加しました。
- ④ 三重県の主催する「子育て応援！わくわくフェスタ」などに協力し、多くの参加者に歯科保健の啓発を行いました。
- ⑤ 児童・保護者・教職員等が口の健康について正しい知識をもち、適切な歯科保健行動を実践できるように「学校歯科保健指導」を19校の小・中学校で行いました。
- ⑥ 6歳臼歯保護の観点から、フッ化物洗口の正しい知識と適切な実践方法を広く普及するために県内11施設、363名の幼児を対象にフッ化物洗口推進事業を行いました。
- ⑦ 歯・口の健康と食生活の関連についての認識を深め、適切な食習慣の形成を進めるため食育推進会議を開催し、食育講演会には86名が参加しました。また、食べること、噛むことを通して子どもたちの健全な育成の支援を行う目的で、かむかむクッキングコンクールを開催し、栄養バランスを考慮した「噛みごたえのある子ども向け料理レシピ」828点の応募がありました。

#### (介護予防対策)

- ① 高齢者の健康の維持・増進、健康寿命の延伸を目指し「介護予防」「口腔機能の向上」というテーマで実技習得の為、実践研修会を2病院で9回開催しました。また口腔ケアに関する地域医療連携を確立するために県内介護老人福祉施設・介護老人保健施設における入所者に対する口腔ケアの実態調査を行いました。
- ② 歯科医療連携のあり方について協議するため「口腔ケアステーション連絡協議会」を開催し、歯科医療連携研修会には83名が受講しました。

#### (その他)

- ① みえ歯一トネット運営協議会により障がい児（者）歯科保健医療の充実、QOLの向上を図りました。みえ歯一トネットの協力歯科医院は125ヶ所となり、2回の研修会には計183名が参加しました。障がい児（者）施設への歯科保健指導を1

8施設、458名に行いました。

- ② 学校歯科保健関係者を対象に「噛む意識を高めるための食育指導」等をテーマに講習会を開催し、96名が受講しました。
- ③ 学校歯科保健の推進を図るため、学校歯科保健先進校への視察研修を行い、学校関係者・行政関係者・歯科関係者等18名が参加しました。
- ④ 子どもが健やかに育つ環境づくりの為、歯科治療が困難な状況になりやすい要保護児童に対し、北勢・中勢児童相談所にて年間18回の口腔内診査・歯科保健指導を行いました。
- ⑤ 児童虐待に関する生活習慣の調査として要保護児童スクリーニング指数調査を行いました。
- ⑥ 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケアをテーマに研修会を開催しました。

## ○ 平成24年度における取組

### (健康づくり一般)

- ① 地域における口腔保健の推進のために「地域8020運動推進協議会」を開催し、地域性を踏まえた保健対策の実現を目指します。
- ② 歯の衛生週間に関連して、歯・口腔の健康に関する各コンクールや無料健診・健康相談などを実施し、県民の口腔の健康づくりを推進します。
- ③ 県民の方々の口腔の健康づくり意識の高揚のために第17回三重県歯科保健大会を開催します。

### (生活習慣病予防)

- ① 妊産婦への健診・歯科保健指導によって母親自身の生活習慣病予防と子どもの健全な口腔機能の維持に繋がります。
- ② 子どもたちが健全な食生活を実践できるように噛むことを通じた食育支援を行います。
- ③ 全身疾患と関連の深い歯周病の予防を推進します。また個々の健康に関わる生活習慣や環境を改善し、歯周病はもとより、生活習慣病の予防を目指します。
- ④ 成人食支援研修会を開催します。

### (介護予防対策)

- ① 住民に対する訪問歯科診療と口腔ケアによる介護予防事業が円滑に行われるよう他職種医療関係者と連携体制づくりを進めるとともに、人材育成のため研修会を開催します。

### (その他)

- ① みえ歯一トネットを通して障がい児(者)の歯科医療に対する課題の解決を目指します。

- ② 要保護児童に対し、北勢・中勢児童相談所にて口腔内診査・歯科保健指導を行います。
- ③ 災害時の歯科保健医療への対応として、災害に備えた体制整備を行います。